

**令和5年度印西市地域公共交通会議
本塾第二小学校周辺地域対策分科会（第1回） 会議録**

開催日時	令和5年5月22日（月） 午後2時30分から午後3時30分
開催場所	印西市役所会議棟202会議室
出席者	織原極委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員、板谷和也委員、藤崎博一委員、青木恵巳子委員
事務局	交通政策課 本多課長、金井係長、堀内主査補
傍聴者	0名
議題	(1) 地域公共交通（スワン号）の見直しに伴う新たな交通サービスの提供（案）について
会議資料	1. 会議次第 2. 本塾第二小学校周辺地域対策分科会委員名簿 3. 資料1 地域公共交通（スワン）の見直しに伴う新たな交通サービスの提供（案）について 4. 資料2 （仮称）印西市タクシー利用助成事業対象地域図

会議録（要約）

3 議題

(1) スワン号実証運行見直しガイドラインの策定について

(事務局) それでは、資料に基づき事務局より、議題(1)「地域公共交通（スワン号）の見直しに伴う新たな交通サービスの提供（案）について」説明させていただきます。

【資料 事務局説明】

(委員) タクシー利用券の助成額800円は現行運賃で算出しているのでしょうか。また、迎車料は含まれて算出されているのでしょうか。

(事務局) 現行運賃で算出し、迎車料は含まれていません。

(委員) 実運賃は現行運賃においても、当該地区から北総栄病院までは2000円位であり、そうしますと、運賃の1/2相当額として800円としているが、今年の秋ごろに千葉県で運賃改定が予定されており、半額以下の助成額となってしまう恐れがあります。
10月1日から新たな助成制度を開始するとなると、開始直後から運賃改定となり、利用者の負担額が多くなると考えられる。予め運賃改定を見越して制度設計ができないのか。利用者に向けた説明をどのようにしていくのか考える必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) 事務局案では、迎車については、乗降者すべてが迎車とならないため、算定から除いて

います。事業案については、タクシー運賃の半額助成としてではなく、定額800円の助成として、差額分は利用者自己負担として制度設計をさせていただきました。

制度設計をしていく中で、どのような助成額にしていくのか、助成額の考え方として、現行料金としアンケート結果から主な乗降先である北総栄病院までの1/2相当額としてお示しいたしました。料金の考え方については、委員の皆様のお意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

また、実証実験として導入していきたいと考えており、半年ごとの検証をしていく中で、助成額について増額なのか減額なのか議論を深めていくことも考えています。

(委員) 1つ基準になるとすれば、各事業者が毎年作成している各営業圏の平均乗車距離と1実車当たりの距離が基準の1つとなる可能性がある。

迎車料金に関しては、メーター運賃ではないので除いていくという考え方もあると思われる。運賃改定が見込まれる中での制度設計となるので、事務局で考え方をまとめていく必要があるということ意見をいたします。

(委員) 他の自治体と比べ、月8枚、800円という金額は比較的に手厚いと感じています。

また、対象地域についてですが、対象地区全員に配布するのではなく、必要な人が申請をして配布するため、駅、バス停からの距離の条件を付けず、本埜地区全域を対象としたら良いのではないかと考えています。同一地区内で道1本挟み対象となる人と対象とならない人が出てしまうのではないかと考えています。

(事務局) 事業の目的が交通不便地域を解消していくものとしており、例えば地区によっては面積が広く、同一地区内でも状況が異なる地区もあり、利用促進面よりも交通不便地域解消の視点で設定いたしました。検証をしていく中で、対象地域の見直しを進めていきたいと考えています。

(委員) 制度の今後を見据えて考えていく必要があると思っています。この件は本埜地区限定の実施ではなく、他の地域への導入も考えられるので、検証していく中で制度を見直ししていくことで理解いたしました。

(委員) 本件とは異なるが、交通手段の確保として、買い物や病院等へ曜日ごとに異なる運行をしてほしいとの声が寄せられている。このような運行方法はどうか。

(委員) そのような話が地区住民から上がったことがあります。買物のために貸し切りバスとすると、1人あたりの負担が大きくなり採算が合わない。現行法では難しいと思われます。

(委員) 他市の事例では、週のうち月曜日木曜日は目的地、火曜日金曜日は別の場所といったバスを運行している地域はありますが、バスが1台のため多くの場所へ行かなければならないため、やむを得ずこのような運行となっています。

(委員) このような運行形態を、弊社が香取市で、週2回実施しています。ある程度、乗車率はあるものの、行政からの補助金支出がない状況で弊社単独で実施するには難しい事業であります。

(委員) 地域の皆さんがどのような交通手段を求めているのか、地域にあった交通手段を提供するにあたり、路線バス形式またはタクシー助成なのかというところで、まずタクシー利用助成事業をご提案いただいているものと理解しています。

- (委員) 交通不便地域の解消とすることが前提ですが、子育て世帯（中学生以下）がいる世帯へ配布する考えはありますか。
- (事務局) 現時点では、子育て世帯を視点とした検討は行っておらず対象としていません。事業案については、対象年齢を70歳以上及び65歳以上で運転免許を所有していない方としています。
- また、アンケート結果では、他の移動手段をもっているとの問いに対し約7割の回答であったことから、何らかの形で移動手段をもっていると考えており、対象年齢を設けているところです。
- (委員) 現状のスワン号では、電話での手続きが手間であるとの意見があるが、タクシー利用助成事業での利用時の電話対応に考えはありますか。
- (事務局) 電話に対する手間については、利用したいときに利用できない、事前予約が手間に感じていることが要因であると考えています。本事業案については、タクシー利用券を配布することから、利用したい時にタクシー事業者へ電話し、支払い時に利用券を使用していただくことを想定しており、日常生活でのタクシー利用と変わらないため、周知を徹底することで対応できるものと考えております。予約に関して新たな手法については考えていません。
- (委員) スタートにあたって、様々な諸問題はあるが、まずはスタートしてみたいはいかがですか。事業をしていく中で、検討していく形が良いのではないのでしょうか。事業者との契約等はどうなっているのでしょうか。安食駅には京成タクシーが乗り入れているのでその調整はどのように考えているのでしょうか。
- (事務局) 市で行っている、福祉タクシー等の事例を参考に事業者との協定等について検討しているところです。
- (委員) まずは、事業スタートしていくことが良いと考えています。
- (委員) 申請者の審査はどのように考えているのか。
- (事務局) 審査については、GISシステムで300m半径を示し、対象者の住所を照合することで確認していきたいと考えています。
- (委員) 安食駅から北総栄病院が利用できないのは、病院バスがあるからでしょうか。また、小林駅から印西病院を不可としているが何故でしょうか。
- (事務局) 利用条件に示したとおり、乗降場所はいずれかが本埜地区としていますので、市外から市外の移動は不可としているため、安食駅から北総栄病院は不可としています。
- また、小林駅は本埜地区ではないため、不可としています。
- (委員) 本埜地区から日赤病院の利用は可能でしょうか。1回につき1枚利用可としていますが、同乗者がいる場合はどのような支払いになるのか。
- (事務局) 本埜地区が乗降場所であるため可としています。乗車している人が対象者であれば、対象者全員1枚の利用券の使用を可としています。
- (委員) 福祉タクシーでは協力金を支払っているが、この事業はどのようにしているのか。
- (事務局) 福祉タクシーと同様に配布する形で検討を進めているところです。

(事務局) 委員の皆様ご意見いただきありがとうございました。様々なご意見をいただきましたが、まずは事業をスタートすることとし、皆様のご意見を踏まえ、事務局案のとおりご承認としてよろしいでしょうか。

【承認】

4 その他

今後のスケジュールでございますが、本日の分科会でご承認いただきました、事業(案)について、7月7日の本会議に提出させていただきますので、改めて開催通知を発送させていただきますので、よろしく申し上げます。

5 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして「本塾第二小学校周辺地域対策分科会」を終了いたします。